

東山区における移住・定住施策「住んでこそ！東山プロジェクト」にかかる 企画運営業務 評価要領

1 目的

東山区における移住・定住施策「住んでこそ！東山プロジェクト」にかかる企画運営業務の事業予定者を選定するために行う評価について、必要な事項を定める。

2 評価方法

事業者から提案書等の提出を受け、以下に示す項目に基づいて総合的に評価し、事業予定者を1者選定する。

提案資料の内容に基づき、各評価項目について各審査員が採点を行い、各項目の平均を提案者の点数とする。

3 審査員

東山区役所地域力推進室長
東山区役所保健福祉センター長
東山区役所子どもはぐくみ室長
東山区役所地域力推進室企画課長
東山区役所地域力推進室総務・防災課長
総合企画局総合政策室人口戦略課長

4 評価基準・評価点

(1) 評価項目及び配点

各評価項目における評価事項、配点は以下の表のとおりとする。

評価項目		評価事項	配点
①	現状認識及び業務実施方針	・地域の現状、課題及び本業務の趣旨を的確に理解し、業務実施方針を立てているか。	10
②	強みを活かした企画	・得意とする分野、人脈、経験、ノウハウなど、提案者の特色を活かした企画提案か。	10
③	情報発信の効果	・効果的な情報発信となっているか。 (情報発信の量が十分であるか。ターゲットが明確か等) ・移住・定住に取り組む各地域住民や事業者等団体の情報が効果的にかつ分かりやすく発信できる提案であるか。	15

④	情報発信内容の バランス	・区内の特徴から一部の地域に偏ることのない提案内容か。 今後の実施想定の提案も含めて評価する。	5
⑤	受け手の 行動変容	・地域住民や事業者等や自らが発信者となるような情報発信方法か。	10
⑥	発信の継続性	・本業務での情報発信が今後の区全体の情報発信が継続しやすいか。	10
⑦	区内の活動団体の 連携の効果	・企画内容が、移住・定住に取り組む各地域住民や事業者等団体のニーズを捉え、活動を促進する企画提案となっているか。 ・区全体の移住・定住の活動の相乗効果が上がる企画提案となっているか	15
⑧	業務実績	・提案内容に類似又は関連する業務を実施した実績があるか。	10
⑨	業務実施体制	・本業務を確実に実行するための必要な体制が確保・担保されているか(業務を実施するための知識や経験、ネットワークを含む。)	10
⑩	見積金額	・5点×(全受託希望者の中の最低提案価格)÷(受託希望者の提案価格)	5
合計点			100
⑪	市内中小企業	・本市区域内に本店又は主たる事業所を有する中小企業か。 ※ 該当する場合は上記合計点に3点加点	3
⑫	SDGs(持続可能な開発目標)	・「これからの1000年を紡ぐ企業認定」に該当するかどうか ※ 該当する場合は上記合計点に3点加点	3

(2) 評価点

評価対象の各項目を以下の5段階で評価する。

評 価	評価点 ④	評価点 ①②⑤⑥⑧⑨	評価点 ③⑦
提案が優れており、具体的である。	5点	10点	15点
提案が優れている。	4点	8点	12点
普通	3点	6点	9点
記述に具体性がない等、不十分	2点	4点	6点
記述がない、又は本区の意図に反している。	1点	2点	3点

5 事業予定者の決定方法

評価項目の各点数(審査員の評価点数の平均)の合計点が最も高いものを事業予定者とする。

ただし、見積価格が募集要項で定める委託上限額を上回る場合については失格とし、評価対象外とする。

なお、すべての項目の合計点が60点に満たない場合は、最も高い点数であっても事業予定者としない。